

# 平成 31 年 度 予 算 の 概 要

平成 31 年 2 月

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合

# 歳入歳出予算

## 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		9,648,409
	1 分担金	9,648,409
2 使用料及び手数料		15,040
	1 使用料	15,040
3 国庫支出金		197,461
	1 国庫補助金	197,461
4 財産収入		4,038
	1 財産売払収入	4,038
5 諸収入		3,590,024
	1 預金利子	299
	2 雑収入	3,589,725
6 組合債		350,000
	1 組合債	350,000
歳入合計		13,804,972

## 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		3,031
	1 議会費	3,031
2 総務費		567,985
	1 総務費	567,985
3 廃棄物処理費		11,630,239
	1 廃棄物処理費	11,630,239
4 公債費		1,593,717
	1 公債費	1,593,717
5 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		13,804,972

## 組合債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
住之江工場更新事業	145,000	証書借入、または証書発行の方法により起債する。	年5.0%以内	起債のときより措置期間を含め20年以内に償還する。ただし、融資条件または財政の都合により、償還年度を短縮し繰上償還することもある。
北港処分地災害復旧事業	205,000			
計	350,000			

## 平成 31 年度 大阪市・八尾市・松原市環境施設組合一般会計予算

歳出歳入予算総額 13,804,972千円

### 事業の概要

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合は、大阪市、八尾市、松原市から排出される一般廃棄物の焼却処理処分を共同で行うことを目的として、3市を構成団体とする一部事務組合として、平成 27 年 4 月 1 日から事業を開始しています。

平成 31 年度予算については、ごみ焼却工場及び破碎設備の安定稼働に向けた運営及び維持管理にかかる事業費、北港処分地の維持管理にかかる事業費を含む焼却残さいの埋立処分に要する事業費のほか、住之江工場更新・運営事業にかかる事業費を計上しています。

歳出においては、住之江工場更新事業の進捗に伴う増に加えまして、昨年 9 月に発生しました台風 21 号により被害を受けた北港処分地廃水処理施設の整備などにより、全体として増となっています。

一方で、環境施設組合の独自収入である発電収入については、各構成団体で取り組んでいる様々なごみ減量施策によるごみ量の減少に加え、各種制度の改正や原子力発電所の再稼働等に伴う電気の市場価値の低下など、その確保については厳しい状況ではありますが、各工場の安定稼働による売電送電量の維持を図り、歳入の確保に努めるなど、歳出の増が直接分担金に影響せず、構成団体の負担を増加させないように予算編成を行いました。

分担金については、環境施設組合の事業運営にかかる議会費や総務費、ごみ焼却工場及び破碎設備、北港処分地の事業費並びに同施設にかかる公債費等を平成 31 年度のごみ搬入計画量割を基本として各市で分担するものです。

### 事業費の内容

平成31年度の環境施設組合の事業運営にかかる歳入歳出予算総額として、歳入歳出それぞれ138億497万2,000円を計上しています。

#### [ 歳 出 ]

・ 議会費 303万1,000円

組合の議員報酬等288万7,000円、及び議会運営に要する経費として14万4,000円を計上しています。

・ 総務費 5億6,798万5,000円

本庁舎の管理費8,346万6,000円、財務会計・人事給与システム等のサービス利用料7,440万7,000円、事業を遂行する上での安全衛生管理に伴う経費3,489万2,000円、総務部職員の給与・諸手当等に要する経費2億9,222万4,000円などを主なものとした組合の一般管理経費を計上しています。

- 廃棄物処理費 116億3,023万9,000円

焼却工場・破砕施設の運営維持管理や定期整備工事に要する経費57億9,368万9,000円、焼却残渣の埋立処分に要する経費13億1,315万4,000円、住之江工場の更新・運営事業に要する経費2億3,856万円、廃棄物の中間処理技術の調査・研究に要する経費595万3,000円、施設部職員の給与・諸手当等に要する経費42億7,888万3,000円を計上しています。

- 公債費 15億9,371万7,000円

ごみ焼却処理事業の承継に関する協定に基づき、大阪市から環境施設組合に引継がれた地方債の償還金等を計上しています。

- 予備費 1,000万円

予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、地方自治法第217条1項に基づき、予備費として計上しています。

## [ 歳 入 ]

- 分担金 96億4,840万9,000円

組合規約に基づき、構成団体が負担する分担金を計上しています。

負担割合については、各構成団体のごみ処理計画量を基本に算出しており、その内訳については、大阪市が83億4,905万5,000円、八尾市が8億5,043万5,000円、松原市が4億4,891万9,000円となっています。

- 発電収入等 36億910万2,000円

余剰電力の売却に伴う収入32億794万円、破砕施設において回収している金属売却収入2,513万円などの諸収入のほか、行政財産の目的外使用許可に伴う施設使用料1,504万円などを計上しています。

- 国庫支出金 1億9,746万1,000円

住之江工場の更新に要する経費に係る国庫補助金収入5,546万1,000円及び北港処分地災害復旧事業に要する経費に係る国庫補助金収入1億4,200万円を計上しています。

- 組合債 3億5,000万円

住之江工場の更新に要する経費に係る組合債収入1億4,500万円及び北港処分地災害復旧事業に要する経費に係る組合債収入2億500万円を計上しています。